

議会だより

36号

平成24年7月発行

Report of City Assembly



スイカ割り(引田愛育園)

目次

議会報告 条例の改正等	2～6
建設経済常任委員会 報告	6
一般質問	7～12

閉会中の調査事件	13～14
行政視察研修	14
議員の賛否表	15
議会日誌・表彰・編集後記	16

平成24年 6月定例会

6月定例会は6月4日に開会し21日に閉会しました。

審議された議案は、報告10件を受けた後、承認3件を承認、条例改正4件、補正予算2件、その他2件を可決、人事4件を同意しました。

報告（10件）

報告第1号

市長の専決処分の報告について

1、市の許可を得ること無くコンクリートを舗装したことから、同コンクリートを撤去し原状回復することを求める調停の申立。

問 コンクリート舗装をしたこと
によって周辺に与えた影響をどのように考えているのか。

答 現地は斜路部分であり、土のままよりコンクリート舗装をしたことにより、安全に通行できる。

問 舗装の撤去を求めるのか、公共物使用許可申請等の手続を進めるのか。

答 安全性・利便性について合理的な主張と受け止め、許可申請書の提出を求め許可した。

2、臨時職員が庁用車を駐車するために後方へ移動させた際、相

手方車両と接触した物損事故。

問 公用車は、定期的に清掃はされているのか、また、安全運転管理者は監督が十分にできているのか。

答 職員の交通事故への注意喚起、安全運転の意識の高揚を図っており、なお一層管理、指導を行ってまいりたい。

3、大川中学校区統合小学校校舎等建設工事の契約変更。

建設工事（建築）契約金額17億8,185万円に1,346万1千円を追加し、17億9,531万1千円に変更。

建設工事（設備）契約金額4億7,145万円に876万150円を追加し、4億8,021万150円に変更。

建設工事（建築）については、体育館南に隣接して建設する計画であった生徒駐輪施設平屋建て3棟を北東部に建設中の2階建て駐輪場棟に隣接させ3棟を1棟にまとめるもの。

建設工事（設備）については、統合小学校校舎棟に設置する空調室内機の振れ止め防止措置などを講じようとするもの。

報告第2号

平成23年度東かがわ市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

翌年度繰越額を8億1,740万9,947円とし、大内斎苑整備事業、生活幹線道路整備事業のほか15事業を繰越。

報告第3号

平成23年度東かがわ市介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

翌年度繰越額を417万9千円とし、介護保険システム改修事業を繰越。

報告第4号

平成23年度東かがわ市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

翌年度繰越額を2,990万円とし、下水道施設建設事業を繰越。

報告第5号

平成23年度東かがわ市農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

翌年度繰越額を400万円とし、農業集落排水管理事業を繰越。

報告第6号

平成23年度東かがわ市水道事業会計繰越明許費繰越計算書の報告について

翌年度繰越額を505万2,600円とし、配水管布設事業を繰越。

報告第7号

平成23年度東かがわ市土地開発公社の決算に関する書類の報告について

平成24年3月31日現在における貸借対照表の資産状況は、流動資産が29億7,260万2,688円、負債は流動負債、固定負債を合わせて27億9,514万4,026円、資本は、資

報告第8号

本金500万円、準備金を合わせて1億7,245万8,662円となった。

平成23年度一般財団法人東かがわ市スポーツ財団の決算に関する書類の報告について

東かがわ市から指定を受けて管理する24施設の利用者数は32万8,836人で、前年対比427人の増。決算状況では経常収益が1億4,329万1,787円、経常費用が1億4,607万2,645円となり、278万858円減となった。

**報告第9号**

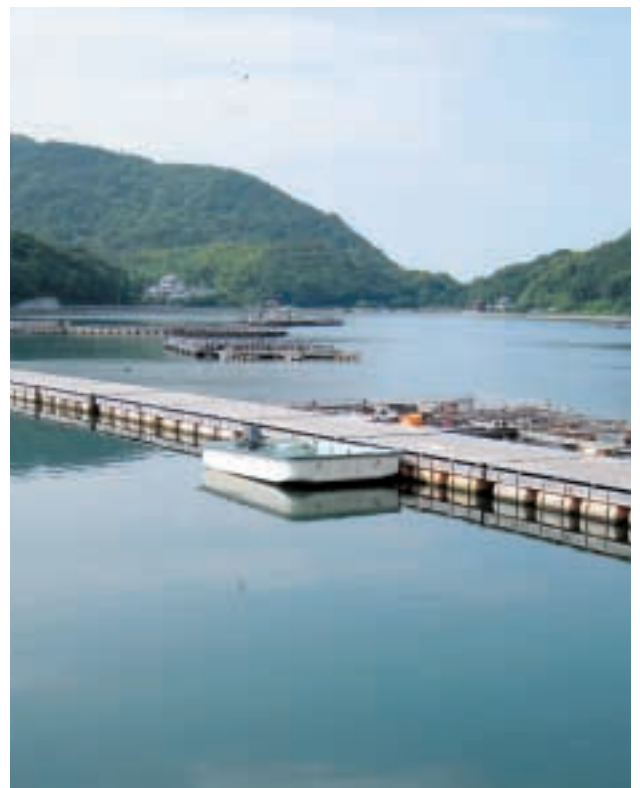
第10期株式会社ソルトレイクひけたの事業計画に関する書類の報告について

安戸池釣り場フィッシュユフック、ワーサン及びワーサン亭、体験学習館マールレリッコの管理運営事業の第10期の収支計画では、売上を7,750万円、指定管理委託料を850万円、支出については、仕入高、一般管理費等で8,419万4千円、営業利益を180万6千円とする。

報告第10号

第9期株式会社ソルトレイクひけたの決算に関する書類の報告について

施設全体の利用者総数は4万5,987人で、前期より182人の減少。収支状況では、売上高が7,849万8,626円、これに対する費用は、仕入高、一般管理費等が7,828万7,215円であり、営業利益は21万1,411円となり、営業外収益及び営業外費用を加味した後の当期純益は14万1,053円となった。



ソルトレイクひけた

承認 (3件)

承認第1号

専決処分の承認を求めることについて(平成24年度東かがわ市一般会計補正予算(専決第1号)について)

本年4月3日の強風により、人権センター大内交流館の屋根材が剥離したため、屋根改修に要する経費について、近隣の民家、施設利用者への影響もあり、緊急に着手する必要があるため、歳入歳出それぞれ770万円を追加計上。



大内交流館

承認第2号

専決処分の承認を求めることについて(東かがわ市税条例の一部を改正する条例について)

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部改正に伴い、市長の専決処分により所要の改正を行ったことの承認を求めるもの。

○ 主な改正点

- ・東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長に伴う改正※
- ・土地の負担調整措置の平成24年度から平成26年度までの延長に伴う改正
- ・住宅用地に係る措置特例を平成26年度に廃止することに伴う経過的な措置
- ・わがまち特例制度が導入されることに伴い、下水道の除外施設に係る課税標準の軽減割合に関する条文の新設

施行期日 平成24年4月1日
※(一部・平成26年1月1日)

承認第3号

専決処分の承認を求めることについて(東かがわ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について)

地方税法の一部改正に伴い、市長の専決処分により所要の改正を行ったことの承認を求めるもの。

○ 主な改正点

- ・東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長に伴う改正

施行期日 平成24年4月1日

条例改正 (4件)

議案第1号

東かがわ市手数料条例等の一部を改正する条例について

外国人登録法の廃止及び住民基本台帳法の一部改正により、外国人住民も住民票が作成されることとなり、所要の改正を行う。

施行期日 平成24年7月9日

議案第2号

東かがわ市重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について

重度心身障害者等の経済的負担の軽減及び福祉の向上を図るため、医療機関等で支払う自己負担金について、診療報酬明細書一件につき、入院の場合1,000円を500円に、入院外の場合500円を250円に引き下げる。

施行期日 平成24年8月1日
(本年8月診療分から適用)

議案第3号

東かがわ市公共物管理条例の一部を改正する条例について

○ 公共物の使用等について、国、地方公共団体等及び、市の補助等を受ける者が、公共物を使用する場合の許可手続きを省略するもの。

○ 災害時等緊急を要すると認められる場合は事前の許可ではなく、事後での届出の規定を追加。
○ 詐欺その他不正行為により使用料等の徴収を免れた者に対する

る罰則規定として新たに過料規定を追加。

施行期日 公布の日

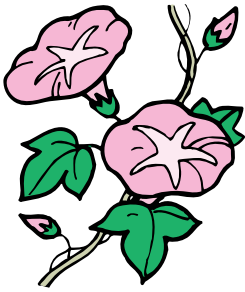
議案第4号

東かがわ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する等の条例について

従前の同和対策行政を整理し、同和対策生活相談員を廃止して、関係者に対しての生活上、人権に関わる事案に適切な助言指導を行う相談事業については、主に隣保館で行うこととする。

この条例の廃止に伴い、東かがわ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例から、同和対策生活相談員を削除する。

施行期日 公布の日



補正予算（2件）

議案第5号

平成24年度東かがわ市一般会計補正予算（第1号）について

歳入歳出それぞれ1億7,275万5千円を追加して歳入歳出予算の総額を171億3,993万2千円とするもの。

なお、建設経済常任委員会に属する歳入歳出については常任委員会に付託、審査された。

※主な質疑については、（6ページ）を参照。

議案第12号

平成24年度東かがわ市一般会計補正予算（第2号）について

歳入歳出それぞれ1,500万円を追加して、歳入歳出予算の総額を171億5,493万2千円とするもの。

補正内容については東かがわ市住宅用太陽光発電システム設置補助事業に1,500万円を追加補正するもの。

問

今年3月の当初予算審査の時、少ないのではとの質疑もあったはず。今回の追加補正額で大丈夫か。

答

そういう指摘があったのも事実、予算提案に見通しがあまかったことは認める。今回の追加補正は大丈夫だと思っている。

その他（2件）

議案第6号

大川広域行政組合の共同処理する事務の変更及び大川広域行政組合規約の一部変更について

○ 大川広域行政組合が管理運営を行っている養護老人ホームさざんか荘において、より一層のサービス向上と経営改善のため、訪問介護事業を同施設に立ち上げ、その施設の利用者に対して介護サービスを実施していくものとして、地方自治法第286条第1項の規定により大川広域行政組合の共同処理する事務を変更し、組合規約の一部を変更することについて、関係地

方公共団体の協議が必要となったため、同法第290条の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

問

規約変更によって本市の財政への影響はないのか。

答

大川広域行政組合の訪問介護サービスの提供に係る費用は、介護給付金で賄う予定であり、本市から同組合への新たな負担金は生じない。



さざんか荘（さぬき市）

議案第11号

附帯控訴の提起について

第一審の判決言い渡しにより市は一部敗訴となったが、この判決を不服として、原告から高等裁判所に控訴状が提出された。これに対し※附帯控訴の提起を行うため、地方自治法第96条第1項第12号の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

※附帯控訴とは、相手方が控訴したときに、その控訴審において、控訴された側が、判決を有利に変更するよう控訴するもの

人事(4件)

議案第7号

東かがわ市教育委員会委員の任命について
くまもと なおこ

熊本 尚子 (同意)

議案第8号、9号、10号(3件)

東かがわ市固定資産評価審査委員会委員の選任について

田中 久夫 (同意)

三谷 聖七 (同意)

六車 文秀 (同意)

建設経済常任委員会報告

平成24年度東かがわ市一般会計補正予算(第1号)について
道路整備事業費

問 埋蔵文化財調査について大規模な遺跡が出た場合には、事業はどうなるのか。

答 隣接している国道11号バイパス事業では、発掘調査を終えて埋め戻しをして事業を進捗することを決定している。城泉幹線についても11号バイパス事業と同様で事業ができると考えている。



埋蔵文化財調査予定地

問 シルバー人材センターへの委託料は市が全面的に実施するのか、補助金等はないのか、また期間が早く済んだ場合に金額が下がるのか。

答 発掘調査にかかる費用に関しては、原因者(市側)負担ということになり本市が負担することとなる。埋蔵文化財にかかる補助金制度は個人に対する補助はあるらしい。調査期間については、試掘調査の結果により重要なものが出なかった場合は短くなり、金額も少なくなる。

ポンプ施設整備工事

問 浸水被害区域で台風15号による雨量を幾らで計算してポンプの口径を決めたのか。

答 算定雨量については10年確率により算定して、一時間当たり60・4ミリで流域の計算を行いポンプの口径を決定した。

問 なぜこの時期に補正が出たのか。

答 昨年の9月に浸水被害が発生しており、その対策を検討する中で交付金を財源として12月に調査業務を発注して3月末に調

査が完了したので、当初に計上することができなかった。そのため、早急にポンプ等を整備し浸水対策を解消するため、今回の補正とした。

問 ポンプと水門の管理業務体制は。

答 日常の管理については、地元の方をお願いしているが災害時等は初動マニュアルに沿って事業部が対応している。また、職員の安全体制についても、もう一度充実する方向で調整を始める。



松原(引田)ポンプ設置予定地

職員採用は市内の若者から

市内の優秀な方々の積極的な受験を望む

総務課



橋本 守

問 大震災のような危機に対応する管理体制の面から考えれば、市職員が危機発生直後に、登庁できることが必要不可欠である。大震災の場合、市外に居住する職員は、速やかな登庁が困難になるのが予測され、危機管理体制の戦力にならないのではないか。そのためには職員は市内に居住する者が望ましい。これまではともかく、今後の市の採用については、市内に居住する者という条件をつけるべきではないか。

答 職員採用試験時において、受験資格に本市に在住する者などの「住所要件」を定めることについては、憲法に定める居住

の自由、地方公務員法に定める公平性の原則などに抵触する部分があると考えられる。市職員の使命は、市民の皆様に対して、その納めていただく税金をもとに良質の行政サービスを提供するものであり、職員が市内に居住するのが理想であるが、すべての職員に求めるのは不可能である。防災対策、特に災害時の初動体制の確保のためにも、素早く参集できるよう生活環境を整えるよう意識付け、また市内の優秀な方々が、積極的に本市の職員採用試験を受けていただくことを願っている。



中小企業に対する事業継続計画（BCP）

策定支援の取り組みは

地域実態にあわせたBCPの策定普及促進に努めたい

総務課



楠田 敬

問 東日本大震災によって被害を受けた企業の中には、緊急事態に備えて、事業継続計画（BCP）を策定していたことで早期復旧を果たした事例がある一方、多くの企業が事業停止もしくは事業の縮小を余儀なくされ、被災を受けていない企業にも大きく影響を及ぼしている。BCPの策定は、災害のためだけではなく、取引先や市場からの評価が向上するなど、企業にとって様々なメリットがあり、地域経済を守り、地域の雇用を守ることもつながる。BCPはそれぞれの地域に見合った内容を策定しなければ、その有効性が失われる。従って、行政が地元の企業のために、BCP策定を支援する必要があると思われる。県などと連携し、支援ツ

ールの発行や普及活動、指導体制の充実など、中小企業のBCP作成支援に係る取り組みを強化する必要があると思われるが市として、どのように取り組んでいくのか。

答 BCP策定は、企業にとっても様々なメリットがあり、今後、このBCP策定が企業間の取引条件として求められる機会も増えると考えられ、BCPという具体的な形としての備えは、災害リスクを抱える国内企業にとっては必要不可欠になると予想される。市内企業においては、まだまだBCPの認知度は低いようである。本市では、一部企業とBCP策定についての議論をしており、今後、県及び関係機関等と連携し、市内中小企業等が地域実態にあわせた実践的な内容のBCPが策定できるよう、機会を設けて制度の周知や策定指針を示すなど、策定普及促進に努めたい。

合併10周年を迎えるにあたり

「東かがわ10選」を考えている

政策課



石橋 英雄

問 市では、合併10周年を迎えるにあたり、各種イベントに助成をする予定である。それに異を唱えるつもりはない。が、記念イベントに私なりの提案をしたいと思う。

合併前の旧3町には、それぞれ町木や町花等々が制定されており、町民に親しみを持たれている。

この度、合併10周年記念イベントとして、ぜひとも東かがわ市の花、市の木、その他、魚、鳥獣、さらに名勝などをより市民に親しまれるように広く公募して、制定してはどうか。

また、他市町との交流を深めるために積極的に姉妹都市の締

結を推進すべきと考えるが、その取り組みは。

答 市の木、市の花等については、合併協議において新市にて調整するとなっているが、新市発足後、これまで具体的な議論がなく、今日に至っている。

合併後10周年を迎えるにあたり、市の木、市の花などについて、「東かがわ」と言えば、これだと誰もが納得するようなものがあれば、市民の皆様とともに考えていく。そのほか、本市の良い所を市民の皆様にも、なお一層、認識してもらうために、10周年にあわせて「東かがわ10選」というものを考えているところである。

また、他の自治体との交流に関しては、本市とご縁や先方の意向も十分に考慮したうえで検討していく。

定住促進を全国に向け発信すべきだ

情報ページを作成する計画である

政策課



鏡原 慎一郎

問 東かがわ市空き家バンクの創設をするべきでは。

答 香川県が「県空き家バンク」の創設に向け動き出している。本市としては、県の空き家バンクへの参加を前提として、今後の作業を進めていく。

問 定住化就職支援事業の昨年度の実績はどうであったか。また、それをどのように分析し今年度に反映しているのか。

答 同事業ホームページのアクセス数は19,525件（平成24年3月時点）で90人の方にメルマガ配信を行ったほか、市広報紙等での情報発信も行った。今年度はホームページやメルマガのさらなる充実、合同就職説明会への参加等を通じて一層の情報提供を行っており、あわせて若者の家族に対しても本事業の周知を図っていく。また、通

勤距離圏内の市外企業の求人情報取扱いも進めていく。

問 県内だけでなく、徳島市や鳴門市の方の求人情報の取扱いも進めていくべきでは。

答 その通りだと思う。

問 定住促進の事業をパッケージ化した形で行っていく必要があると考える。また、同時に全国に向け発信をしていかなければならないと思うがどうか。

答 今年度、市ホームページに移住に関する情報ページを作成する計画であり、空き家バンクとあわせて、本市へ移住を検討する方々へ情報発信を行っていく。

問 充実した情報ページにすると共に、多くの団体にリンクをはっていただくようにすべきと考えるが。

答 そのように思っている。

どこよりも元気なまちを実現するために

効率的な組織を現在考えている

政 策 課



大田 稔子

問 少子化の進展に歯止めをかける為の「戦略」と「具体的なシステム作り」の推進内容について伺う。

答 「東かがわ市にこにこプラン」の前期計画は、延長保育、一時預かりなど6事業ですべてにおいて目標を達成した。後期計画では、在宅の親子が集い交流できる事業、安心で気軽な相談体制の充実、幼保一元化の推進、子育て支援事業の情報発信など積極的に取り組んでいる。

問 急速な少子化の原因について伺う。

答 一般論となるが、未婚化や晩婚化の進行と夫婦間が持つ子どもの数の減少であると考えられる。少子化対策は、本市の最重要課題であるので、様々な角度から引き続き取り組んでいく。

問 出生率回復手段として、直接費用、機会費用の軽減が必要では。理念を持って取り組むには専門の課を設置するべきでは。

答 プラス思考を常に持ち誰にも負けない気持ちで取り組む。非常に重要な部分なので子育て支援課をはじめ、組織をどのようにしたら効率的なことが出来るか、現在考えている。



路線バス福栄・五名線は大窪寺まで延伸し観光と福祉の推進を図るべき

機会をとらえて要望する

政 策 課



木村 ゆみ

問 本市の観光を推進する上で「四国88か所巡り」も視野に入るべきである。年間30万人を超える参拝客が訪れる88番札所の大窪寺は、東かがわ市に隣接し、五名の目と鼻の先にある。その大窪寺から本市に通じる道路は、道幅が狭く不便であったが、今年7月には大窪寺から本市に通じる、はらいがわトンネルと五名大橋が開通する。これは大きなチャンスである。大窪寺への参拝客・観光客を東かがわ市に呼び込む施策として定期バス路線の確保は1つのカギになる。

また、現在、福栄・五名線の定期バス路線は三本松駅から「五名いこいの家」までとなっているが、五名地域の高齢者の方々からは路線の延長を望む声が多い。デマンドタクシー等の、

公共交通支援について、解決策が未だ示されない中、現行路線の延長は1つの対応策である。(株)大川観光に対し大窪寺までの路線延長を要望すべき時と考えるがどうか。

答 大窪寺までの区間については、はらいがわトンネルと五名大橋が開通するが、まだ一部に未改良部分が残っている。定期バスの運行には、その部分の改良が必要条件であると聞いている。しかし、未改良部分の整備も予定されているので、機会をとらえて路線延長の要望をしていく。

問 未改良部分の整備はいつ完了するのか。

答 県の事業であるが、24年度に迂回道路工事、25年度は山切り工事、26年度でトンネル掘削工事が予定されており、遅くとも27年度には開通する予定と聞いている。

連結財務4表の公表目的は

総務省より求められている

政策課



井上 弘志

問 市の広報6月号で、連結財務4表（バランスシート・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）が公表された。その目的は何か。

答 単年度の歳入歳出決算では把握困難なストック情報を開示すると共に、行政活動の一端を担う組織を含めた財政の全体像が把握できるように、総務省改訂モデルにて公表した。

問 数字の要約ばかりで解りづらい。市民は何をどう理解すればよいのか。

答 広報紙では紙面の都合上、どうしても要約したものしかお示しすることができない。詳しくは、市ホームページを見るか、政策課に。

問 貸借対照表の公共資産、有形固定資産と売却可能資産の仕訳が出来ているのか。

答 出来ている。

問 公共資産の金額は現在の価格であるのか、簿価であるのか。

答 公表数字は、決算統計の数字であり、現在の評価ではない。本年度より3年間で、財産台帳の整備をする。

問 基金の項目で、土地開発基金の中に含まれる土地は、どの様に評価されているのか。

答 時価ではなく簿価での評価である。

問 負債の部、退職手当引当金はどのようにしているのか。

答 改訂モデルの退職手当組合の仕訳どおりに計上している。

問 財務4表を今後どのように生かし活用するのか大切である。行政コスト計算を事業別にいく行政評価に繋げる。又、行政コスト計算を受益者負担の適正化に生かす。施設の公正な価値や減価償却の把握により将来に向けての維持・修繕計画の策定など多くの活用が期待される。どう活用するのか。

答 類似団体との比較や経年比較を行い、今後の財政運営の方向づけに活用する。

東かがわ市スポーツ財団の業務は直営で行うものと考えるがどうか

引き続き指定管理とする

生涯学習課



大藪 雅史

問 現在市内のスポーツ施設は、スポーツ財団に指定管理の協定を行い運営を委託しているが、大きな規模になると経営とかノウハウとか様々なものが出てくると思うが当市は三か所の施設の管理だけであることから直営で行う方がより行きとどいた管理ができると思うが、直営で行う意思はあるか。また、指定管理にするメリットは。

答 指定管理者制度は法律に基づき民間の発想を取り入れることで、利用者サービスの向上が期待でき、かつ民間の手法を活用することで管理費用の縮減を期待するものでそれが指定管理のメリットである。本市では今

後も直営施設や事務事業の中で、可能なものは指定管理にしていく。市スポーツ財団には本市の多様なスポーツ施設の経営管理を委ねているところであり、多くの職員は専門職である。直営に戻し、多くのスポーツインストラクターを市職員として確保することは非現実的であり引き続き指定管理とする。

問 スポーツ財団は、他団体でありその内容については議会では、細かい審査はできず、経営や人事に関して透明性が高まるよう直営することが望ましい。直営にしても技術職、嘱託、臨時と雇用方法はある。専門のスポーツインストラクターは何人いるのか。

答 スポーツインストラクター1、管理部門を兼ねた職員もいるが、臨時の3人を含めて11人である。

「生活保護行政」について

実際に困っている人に対し、面接し保護を対応

福祉課



滝川 俊一

問 保護要否判定までの手順について伺う。

答 判定の手順としては、生活保護申請があると、生活保護を受ける為の要件が満たされているかどうか判断する為に、ケースワーカーが家庭訪問し、生活状況を調査すると共に、資産能力及びその他の制度の活用、扶養義務者の扶養の可能性などを調査し、原則14日以内に判定を行うよう事務を進めている。

問 大阪市の統計によると、平成23年度の生活保護者は、18人に1人保護を受けている。東かがわ市は、約220人にに対し1人である。同じ国の法律で、自

治体が違えばここまで違うのかと思うが、本市において、本当に適切な運用判定がおこなわれているのか伺う。

答 生活保護に対し、実際に困っている方に対しての対応だが、本年度については、生活保護の相談員を1名追加している。私達が基本的に大事にしていることは、困っている方の相談またその時の面接においての対応である。また電話で連絡して頂いた方に対しても、来られない方にも、家の方に相談に行っている。そして色々な対応をしている。私共が、基本的に考えていることは、直近の方、親戚の方も含めて、扶養してもらえる方がいるかどうかの確認、特に直近の方に、支援してもらえう方がおられるかを大事に対応しているところである。

国保の「広域化」には反対すべきだ 一般会計からの繰入で値下げを

県や県内の市町と連携、市民間で公正性に欠けることになる

保健課



東本 政行

問 民主党政権は、さらなる国保税値上げや滞納者制裁に自治体を駆りたてるため国保「広域化」路線を推進し、この4月、国保の給付財政を「都道府県単位」に統合する法案を国会で成立させた。国保の「広域化」は、負担増・徴収強化という自民党・公明党政権からの従来の路線をいっそう拡大し、国保の住民福祉としての機能を切り捨て、徹底して給付抑制に追い込む道である。こんな国保の「広域化」には反対すべきではないか。

答 国は、小規模の保険者市町村が多数存在することで、保険者の財政が不安定になりやすいこと、年齢構成や所得分布の差異が大きいことで保険税等の不公平感が生じることなどの問題の解消のため、都道府県単位化

問 現状の高い国保税を引き下げるためには、一般会計からの法定外繰入が絶対に必要だと思うがどうか。また、根本的な財政的改善の為に、国庫支出金の割合を増やす以外にない。1980年代前半は50%だったものが2010年度は25・6%と半減している。国に対して、もっと要求運動してはどうか。

答 他の健康保険に加入している市民との公正性を欠くことになる。法定外繰入している自治体も県内にあるが、本市では、できる限り、現行制度でいく。また、国に対しては毎年、市長会を通じて要望を行っている。

問 税金はサラリーマンだけ払っていない。自営業者も年金生活者も、みんな負担した税金を国民の生活をみんな守るために使うのは当然であり、なら問題は無いのではないか。

答 今の状態は、現状でいけているというのを御理解いただきたい。

への影響も考慮しつつ、県や県内市町と連携を図っていく。

住宅リフォーム助成制度の創設を

耐震診断・改修を優先する

建設課



鈴木代志子

問 住宅リフォーム助成制度は、地域経済に大きな波及効果があるとして全国400余の自治体で広がっている制度である。

香川県で初めてさぬき市が本年度創設した。市内の事業者を利用して個人住宅の修繕、補修、増築などのリフォーム工事（50万円以上）を行う者に、さぬき市共通商品券を交付するというものである。本市でも建設労組や商工団体等から要望が寄せられている。市民と地域経済のためにも実現してはどうか。

答 国が実施しているリフォームに関する支援制度は、耐震、バリアフリー、省エネの目的に対して、減税・補助・融資制度による支援となっている。市も

国と連携した中での支援をこれまで同様考えており、幅広く民間住宅リフォーム全般に、市単独助成制度を創設することは困難と考える。定住促進する事業として、若者住宅取得事業や住宅用太陽光発電システム設置に係る補助などを市独自で実施している。

危機意識をもって対応しなければならぬのは大きな地震が発生する想定の下、ハード・ソフト両面での耐震施策の推進である。住宅に関しては耐震診断、耐震改修を優先的に取り組む。

問 さぬき市は耐震診断の助成をした上で、さらに、残りの50万円以上について10%の補助と細かくしている。本市も経済が冷え込んでいるので再考を。

答 幾度となく陳情を受けている。独自の若者定住100万円や太陽光発電システム補助も昨年実行したばかりであり、その推移を見てから考える。

国道バイパスと交差する農道等で
完成後に横断できなくなる道路について

国交省と協議する

土地対策室



矢野 昭男

問 国道11号バイパスは国の直轄事業として進められているがバイパス完成後に横断できなくなる農道等が相当数になり、周辺住民は日常生活に支障を来することが予想され、自治会でも問題になっている。国の計画ではバイパスは通過交通車両優先で渋滞緩和をはかるのが大きな目的であって、中央分離帯を切

って農道等の横断を多くすると交通安全上、危険度が増すと同時に目的の達成度が低くなるとのことであるが、地元住民にとっては大問題である。市はどのような対応をしていくのか伺う。

答 バイパス工事において遮断される農道等については、バイ

パス完成後には現在と相違した使用形態となることがあり、それにより、地元住民の日常生活に支障をきたす場合があるという認識は持っている。しかしながら、国としては安全上の問題等から、全ての要望を満たすような中央分離帯の開削はできないということである。バイパス周辺自治会より要望があれば、その意見を聞く場を設け、その内容を集約し、国交省に要望を行ってきた経緯もあり、今後も引き続き、そのような対応をしていく考えである。

問 地元対策協議会がまったく開催されていないが、市民の声を聞くためにも協議会を開催すべきではないか。

答 昨今、協議会は開催がされていない状況で、今後については協議会の目的を達成できるような支援を行っていく。

閉会中の調査事件

総務文教常任委員会

調査実施日

平成24年5月15日

調査項目

- 1、大川中学校区整備事業について
- 2、引田小・中学校について
- 3、土曜日授業について
- 4、指定管理について
- 5、学校跡地利用について
- 6、庁舎統合整備事業について

○大川中学校区整備事業について

問 職員室は、小中同じ職員室とするのか、別々なのか。同じ職員室にすることにより、職員の交流もでき掲示板等いろいろなものを共有しながら理解をすることができないのではないか。

答 中学校の職員室は現在そのままで、新しく建設する小学校棟の中に小学校の職員室ができる。これは、学校の規模が大きくなり、職員室を一緒にすることが物理的に難しい、ただし、相互の職員が乗り入れの授業をした

り連携を図る。

問 来年開校するが、送迎バスは何キロメートルから対象となるのか。

答 引田と同様に、3キロメートルを基準としているが、一部準支援地域という3キロメートル以内を含む地域があり、集団登校等ができないため対象とする地域もある。

問 対象児童数は何名いるのか。

答 誉水・丹生両地区で約120名である。

問 スクールバスは何台を予定しているのか。

答 スクールバスは3台と考えている。



大内小学校建設工事

民生常任委員会

調査実施日

平成24年5月16日

調査項目

- 1、幼保一元化及び一体化について
- 2、大内斎苑について

○幼保一元化及び一体化について

問 丹生こども園の旧園舎側の床は相当老朽化している。対策はどう考えているのか。

答 旧園舎は、平成3年の建物で老朽化が進んでいる状況である。現場から修繕箇所を上げてもらい対応していきたい。

問 現在、給食は、園内調理の自園方式となっているが、市には給食センターがある。27年開園予定の大内地区幼保一元化施設でも、自園方式をとるのか。

答 当初は、3歳以上は給食センターから搬入を考えていたが、園児数が減少しており、自園調理の良さというものが結構あるので自園調理の方向で現在検討している。

○大内斎苑について

問 法律上登録されていない犬についての使用料金についても同額か。新しく出来る動物炉なので、登録された犬とそうでない犬の料金を別にするなど検討が必要ではないか。

答 近隣の状況は、登録の有る無しにかかわらず、同じ金額で取扱いがされている。犬の登録は、狂犬病予防法の法律で監視を受ける定めがあり、生後4か月以内に申請することになっているので、登録されていない場合が多々考えられる。今後の検討課題としたい。

問 人体の火葬と動物の火葬が同時にあった場合は。

答 人体を優先する。人体の火葬がない時に動物の火葬をする。



大内斎苑建設工事

建設経済常任委員会

調査実施日

平成24年5月8日

調査項目

- 1、東かがわ市市道橋長寿命化修繕計画について
- 2、東かがわ市営住宅ストック総合活用計画について

○東かがわ市市道橋長寿命化修繕計画について

問

今年度、御幸橋の修繕計画があるが、橋のやり替えをするのか修繕をするのかどのような検討がなされているのか。

答

橋脚、橋台については補強、桁についてはやり替えを考えている。

問

御幸橋は、来年以降から工事に掛かるが、いつ完成するのか。

答

来年度で完成させたい

問

庵の内一号橋は通学路でもあり危ないという指摘があるがどのような対応をするのか。

答

足谷川には四つの橋があり、それを全て修繕していくのか、統合していくのか検討していく。



御幸橋(みゆきはし)

○東かがわ市営住宅ストック総合活用計画について

問

花園団地を改修する目的は。

答

高齢化に対応ということで各部屋ごとの段差の解消等、バリアフリー化することが目的である。

問

市営住宅目標数に対する不足分の戸数確保はどうするのか。

答

一昨年来から古い住宅の除却をしている。その用地に新しく必要数を建築するのが基本的な考えであるが最終的には400戸程度をめどにしたい。

行政視察研修

研修日 平成24年7月3日～4日

場所 三重県尾鷲市・伊賀市

「議会改革・常任委員会構成について」研修しました。詳細については議会だよりの次号でお知らせします。



▲尾鷲市

▼伊賀市



議員の賛否表

会議名	平成24年														
	第3回定例会														
	6月4日採決												6月21日採決		
可決・否決の別	承認	承認	承認	可決	可決	可決	可決	可決	同意	同意	同意	同意	可決	可決	可決
議案名	承認第1号	承認第2号	承認第3号	議案第1号	議案第2号	議案第3号	議案第4号	議案第6号	議案第7号	議案第8号	議案第9号	議案第10号	議案第5号	議案第11号	議案第12号
議員名	専決処分の承認を求めることについて (平成24年度東かがわ市一般会計補正予算(専決第1号))	専決処分の承認を求めることについて (東かがわ市税条例の一部を改正する条例)	専決処分の承認を求めることについて (東かがわ市国民健康保険条例の一部を改正する条例)	東かがわ市手数料条例等の一部を改正する条例について	東かがわ市重度心身障害者等医療費支給に関する条例の一部を改正する条例について	東かがわ市公共物管理条例の一部を改正する条例について	東かがわ市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する等の条例について	大川広域行政組合の共同処理する事務の変更及び大川広域行政組合規約の一部変更について	東かがわ市教育委員会委員の任命について	東かがわ市固定資産評価審査委員会委員の選任について	東かがわ市固定資産評価審査委員会委員の選任について	東かがわ市固定資産評価審査委員会委員の選任について	平成24年度東かがわ市一般会計補正予算(第1号)について	附帯控訴の提起について	平成24年度東かがわ市一般会計補正予算(第2号)について
滝川 俊一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
楠田 敬	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中川 利雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大田 稔子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
渡邊 堅次	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鏡原 慎一郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
鈴江代志子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
東本 政行	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
大森 忠明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
矢野 昭男	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
木村 ゆみ	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
石橋 英雄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
大藪 雅史	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
井上 弘志	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
田中 孝博	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○
池田 正美	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
橋本 守	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※○は賛成 ●は反対した者です。 ※議長(田中貞男)は可否同数の場合のみ表決権があります。
※議案第7号 東かがわ市教育委員会委員の任命について = 熊本 尚子 氏
※議案第8号 東かがわ市固定資産評価審査委員会委員の選任について = 田中 久夫 氏
※議案第9号 東かがわ市固定資産評価審査委員会委員の選任について = 三谷 聖七 氏
※議案第10号 東かがわ市固定資産評価審査委員会委員の選任について = 六車 文秀 氏

議
会
日
誌

25日

議会運営委員会

4月

8日

建設経済常任委員会

5月

15日

議会基本条例検討協議会

16日

総務文教常任委員会

22日

民生常任委員会

28日

議会基本条例検討協議会

29日

全員協議会

6月

4日

本会議

7日

建設経済常任委員会

19日

本会議（一般質問）

20日

議会運営委員会

21日

本会議（一般質問）

25日

議会基本条例検討協議会

29日

議会基本条例検討協議会

3日

議員研修

4日

（議会改革・常任委員会構成について）

5日

議会広報編集特別委員会

9日

議会広報編集特別委員会

12日

議会広報編集特別委員会

13日

建設経済常任委員会

18日

総務文教常任委員会

19日

市議会議員と人権啓発推進委員との
交流研修会全
国
市
議
会
議
長
会
表
彰

十年表彰

橋本 守

東本 政行

八年表彰

石橋 英雄

矢野 昭男

四
国
市
議
会
議
長
会
表
彰

正副議長表彰

田中 貞男

十二年表彰

井上 弘志

楠田 敬

田中 貞男

田中 孝博

全
国
市
議
会
議
長
会

（評議員）感謝状

田中 貞男

（並びは五十音順）

（年数について、町議会議員
の在任期間は1/2で計算）編
集
後
記

雨にぬれた紫陽花を観ると、一服の涼を感じる季節、さて6月定例議会は、クールビズスタイルで13名の議員が一般質問に立ち、市民の暮らしに関わる身近な問題を、市行政に問う論戦がありました。どこよりも元気なまちづくりを目指し、今後ともしっかりと取り組んでまいります。私も新人議員として、議会広報編集特別委員会を担当して、一年が過ぎました。市民の皆様、さらに読みやすく親しまれる広報紙との思いで、今後7名全員が知恵を絞り頑張っています。

これから益々暑くなるので、熱中症や日射病には、十分気をつけて、元気にこの夏を乗りきりましょう。（T・T）



お詫びと訂正

議会だより35号の記事訂正8ページ

「東かがわ市介護保険条例の

一部を改正する条例について」

誤 年額4,180円↓4,780円

正 月額4,180円↓4,780円

市民の皆様には大変ご迷惑をおかけしました。ここに訂正しお詫びします。